

個人情報の誤送付

2月16日、杉並福祉事務所高井戸事務所から、第三者の不動産に関する更新書類を誤送付する事案が発覚しました。

1 経過

・誤送付を知らせる連絡

平成29年2月16日午後1時頃、杉並福祉事務所高井戸事務所に、「他人の書類が同封されてきた」との電話連絡がありました。その書類は、担当職員が区民から預かっていたアパートの更新関係書類（契約更新精算書）でした。

・書類の回収と謝罪

平成29年2月16日午後1時30分頃、高井戸事務所担当職員が電話連絡をいただいた方を訪問し謝罪するとともに、誤送付した書類を回収しました。また、同日午後1時45分頃、回収した書類は正しい送付先のお宅へ担当職員が持参し、誤送付の経緯を説明し謝罪しました。

2 記載されていた個人情報の内容

契約更新精算書に書かれていた個人情報は、下記のとおりです。

物件名、物件所在地、賃貸料・共益費、更新経費、契約者名
不動産事業者の名称・所在地・担当者名・連絡先・振込先口座情報

3 再発防止に向けて

書類送付の際の点検を二重に行うなど、個人情報の取扱いの徹底を図るため全庁的な研修を実施するほか、職場毎に個人情報の適正な取扱いの再確認を行っていきます。

【問い合わせ先】

杉並福祉事務所高井戸事務所：03-3332-7221